

## ご案内



謹んでお悔やみ申し上げます。

当ご案内は、死亡届を提出されたご遺族様に対して、市役所で行っているお手続きについて窓口ごとに作成したものです。窓口でご遺族様が必要なお手続きを行っていただく際の参考としてご覧ください。ご遺族の皆様にも少しでもお役に立てれば幸いです。

### 個別にお知りになりたい場合

故人様に関して必要な手続きを個別にお知りになりたい場合、下記いずれかからご依頼いただければ、必要なお手続き項目に「✓」を入れたご案内を別途ご用意いたします。

申し込み受付後、メールかFAX、郵送で送付または市民環境課窓口でお渡しいたします。ただし準備に4日程度（土日祝除く）要しますことをご了承ください。

①お電話から申し込み  
黒部市役所市民環境課  
☎0765-54-2501  
受付時間：  
平日9時～17時

②フォームから申し込み  
受付時間：24時間  
QRコードを読み取り、  
必要事項を入力ください。



## 市役所でのお手続きに必要な主なもの（国民年金や市税、水道等の手続き）

### ◎ご遺族様

- ・ 認印（お手続きをされる相続人代表・喪主）
- ・ 本人確認書類（お手続きをされる方の免許証やマイナンバーカード等）
- ・ 預貯金通帳（相続人代表・喪主・未支給年金請求者）
- ・ 水道料金等の新たな引き落とし口座の預貯金通帳及び金融機関届出印
- ・ 委任状（代理人が請求を行う場合）

### ◎亡くなった方のもの（いずれもお持ちの場合のみ）

- ・ 国民年金証書又は年金手帳
- ・ 印鑑登録証、住民基本台帳カード
- ・ マイナンバーカード、個人番号通知カード
- ・ 国民健康保険被保険者証又は後期高齢者医療被保険者証
- ・ 介護保険被保険者証
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳
- ・ こども医療費受給資格証、障害者医療費受給資格証、ひとり親家庭等医療費受給資格証  
児童扶養手当証書



## 市役所以外でのお手続きに必要な証明書等

市役所以外でのお手続き（9ページ参照）に必要な書類の中には、市役所で発行するもの（戸籍、住民票、税に関する証明書等）があるため、金融機関や各契約会社等に必要な書類を確認いただいてから市役所にお越しになるとお手続きが進みやすくなります。原本が必要か、何部必要か、コピーでよいかなどもご確認ください。なお、市役所窓口での発行お手続きには本人確認書類や手数料が必要となります。

### ◎戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書：市民環境課にて発行

※ただし、死亡の記載がある戸籍は、死亡届を提出してから1週間～10日間後に請求できます。来庁予定日に取得可能かどうかは、あらかじめ市民環境課へ確認していただくとお手続きがスムーズになります。（市民環境課 ☎0765-54-2501）

### ◎所得証明書、納税証明書：税務課にて発行

I 階①番窓口（6 ページ） 市民環境課（☎0765-54-2501）			
チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	印鑑登録証をお持ちの方	印鑑登録証の返却	亡くなった方の印鑑登録証
	マイナンバーカードまたは個人番号通知カードをお持ちの方	マイナンバーカードまたは個人番号通知カードの返却	亡くなった方のマイナンバーカードまたは個人番号通知カード
	住民基本台帳カードをお持ちの方	住民基本台帳カードの返却	亡くなった方の住民基本台帳カード
	免許返納フリーパスをお持ちの方	高齢者運転免許自主返納により市から交付を受けた市内バスのフリーパスやタクシー利用券等の返却	亡くなった方のフリーパス
	市営墓地（宇奈月墓地）の使用権をお持ちの方	使用権の承継承認申請 ※亡くなった方が使用者（お墓の名義人）の場合	墓地使用許可証 名義人の除籍謄本及び改製原戸籍の写し 承継者を含む法定相続人全員分の住民票の写し（本籍入り）及び同意書

I 階②番窓口（6 ページ） 保険年金課（☎0765-54-2578）			
チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	国民健康保険に加入していた方	被保険者証の返却 葬祭費（喪主へ30,000円の支給）の請求	亡くなった方の被保険者証
	後期高齢者医療制度に加入していた方		喪主の振込口座の通帳及び葬儀を行ったことが確認できるもの（会葬礼状等） ※別紙3参照
	国民年金に加入していた方	加入期間等、条件によってお手続きが異なります。詳しくは保険年金課へお問い合わせください。	亡くなった方の年金手帳（お持ちの方のみ） ※別紙4参照
	年金を受給していた方	受給していた年金によってお手続き窓口が異なります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。	亡くなった方の年金証書（お持ちの方のみ） ※別紙4参照
	医療費助成を受けていた方または保護者（障害者・こども医療費） ※ひとり親家庭医療費はこども支援課でのお手続きになります。	受給資格証の返却	受給資格証

**Ⅰ階③番窓口（6ページ） 福祉課（☎0765-54-2502）**

チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証等の返却	亡くなった方の被保険者証 亡くなった方の負担割合証（お持ちの方のみ） 亡くなった方の負担限度額認定証（お持ちの方のみ）
	障害者手帳（身体、療育、精神）をお持ちの方	障害者手帳返還の届出	亡くなった方の手帳
	自立支援医療を受給していた方	受給者証の返還	亡くなった方の受給者証
	障害福祉サービス、児童通所支援を利用していた方	受給者証の返還	亡くなった方の受給者証
	特別障害手当・障害児福祉手当を受給していた方	死亡届及び未支払手当請求書の提出	ご遺族の方の口座のわかるもの及び認印
	納骨堂を使用している方	納骨室承継使用申請（亡くなった方が納骨室の名義人の場合）	亡くなった方と承継する方の続柄がわかる書類（戸籍抄本等の写し）
	日赤社員の方	日赤の香典	喪主の口座のわかるもの及び認印

**Ⅰ階④番窓口（6ページ） こども支援課（☎0765-54-2577）**

チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	特別児童扶養手当を受給していた方	喪失届と新しい受給者の認定請求書の提出	新しい受給者の振込口座の通帳またはカード
	特別児童扶養手当支給対象の児童の方	喪失届または額改定届の提出	
	児童扶養手当やひとり親医療費助成の対象になる可能性のある方（こども支援課窓口にお問い合わせください）	児童扶養手当認定請求書の提出 ひとり親家庭等医療費受給資格登録申請書の提出	申請者と子の戸籍謄本 申請者の口座がわかる通帳またはカード 申請者と子の健康保険証、マイナンバーが確認できるもの 子ども医療費受給資格証



	児童手当を受給していた方	未支払手当請求書の提出 新しい受給者の認定請求書の提出	対象児童の振込口座の通帳またはカード 新しい受給者の振込口座の通帳またはカード、マイナンバーがわかるもの
	児童手当支給対象の児童の方	消滅届または額改定届の提出	
	児童扶養手当を受給していた方	未支払手当請求書の提出	児童扶養手当の証書（お持ちの方のみ） 対象児童の振込口座の通帳またはカード
	児童扶養手当支給対象の児童の方	資格喪失届または額改定届の提出	児童扶養手当の証書（お持ちの方のみ）
	ひとり親医療費助成を受給していた方	資格証の返却 受給者の変更	
	同居のご家族に保育所等の園児がいる方	教育・保育給付認定変更申請書の提出	

**1階⑥番窓口（6ページ） 税務課 納税係（☎0765-54-2119）**

チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	市税・後期高齢者医療保険料を納税していた方	市税・後期高齢者医療保険料の納付及び口座振替の変更	口座のわかるもの及び通帳の届出印

**1階⑦番窓口（6ページ） 税務課 市民税係（☎0765-54-2117）**

チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	黒部市ナンバーの原動機付自転車や農耕車等をお持ちの方	名義変更等	ナンバープレート（廃車や標識変更の場合）

**1階⑧番窓口（6ページ） 税務課 資産税係（☎0765-54-2118）**

チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	固定資産をお持ちの方	固定資産（土地・家屋・償却資産）の新所有者の申告	



2階⑨番窓口（7ページ） 街路公園課（☎0765-54-2648）			
チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	市営墓地（宮野墓地）の使用権をお持ちの方	使用権の承継承認申請 ※亡くなった方が使用者（お墓の名義人）の場合	墓地使用許可証 名義人の除籍謄本及び改正原戸籍の写し 承継者を含む法定相続人全員分の住民票の写し（本籍入り）及び同意書
	三日市保育所周辺地区区画整理事業に係る土地や建物の権利をお持ちの方	権利部分の変更	街路公園課にて必要な手続きについてご案内いたします

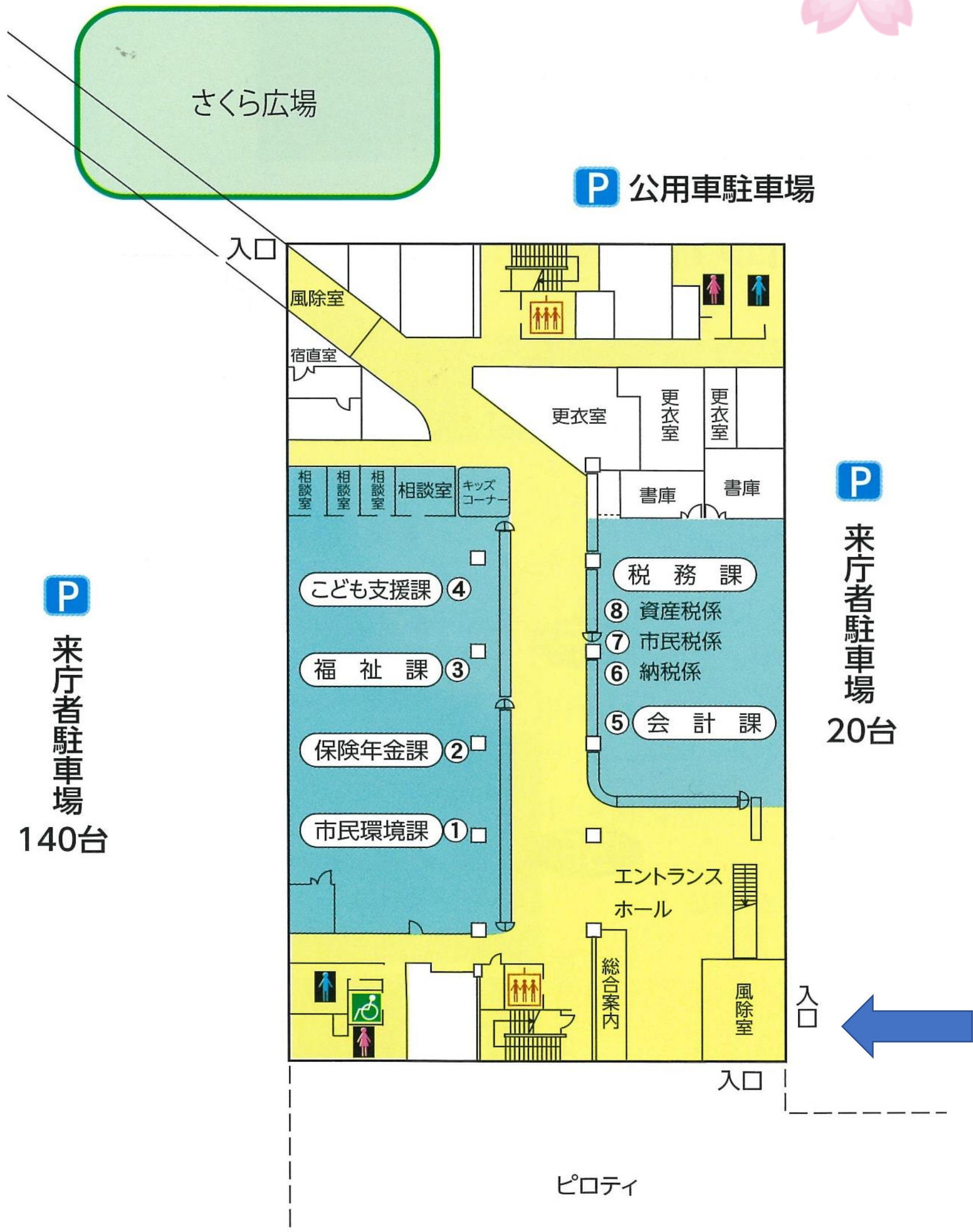
2階⑨番窓口（7ページ） 都市計画課（☎0765-54-2647）			
チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	市営住宅に入居されていた方	異動・承継・明け渡し等の手続き	都市計画課へお問い合わせください

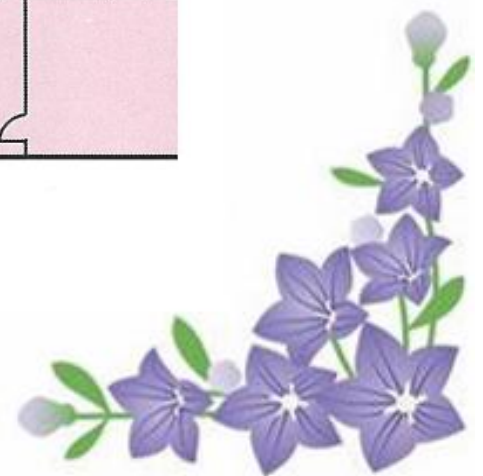
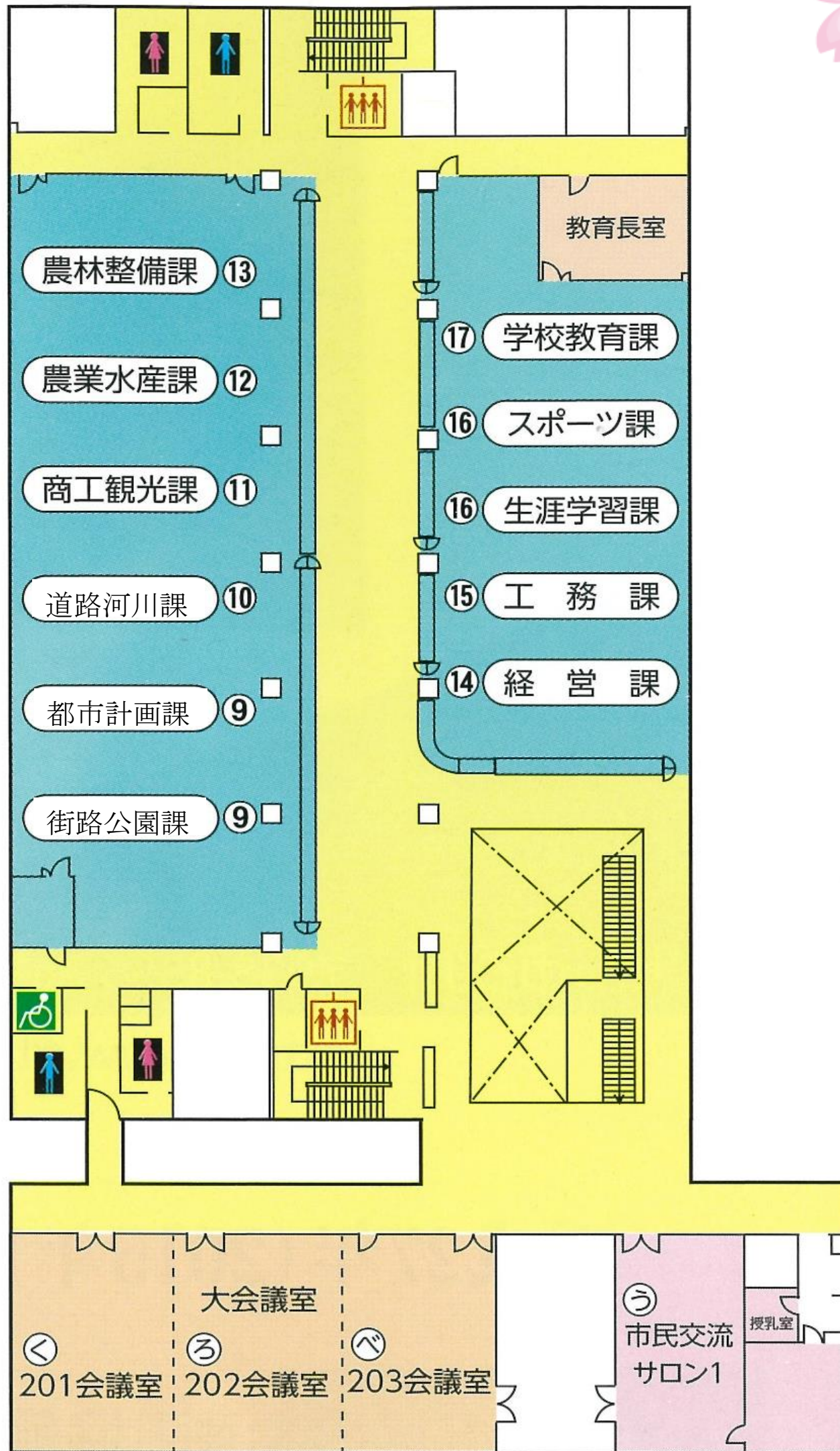
2階⑫番窓口（7ページ） 農業水産課（☎0765-54-2603）			
チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	農地をお持ちの方	農地を相続される方は相続を開始されてからおおむね10か月以内に農業委員会への届出が必要です。	
	農業者年金を受給している方	JAで届出が必要ですので最寄りの各支店へお問い合わせください。	

2階⑭番窓口（7ページ） 上下水道経営課（☎0765-54-2666）			
チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	上下水道契約者	料金等の納付及び口座振替の変更	口座のわかるもの及び通帳の届出印
		上下水道契約者の名義変更等	

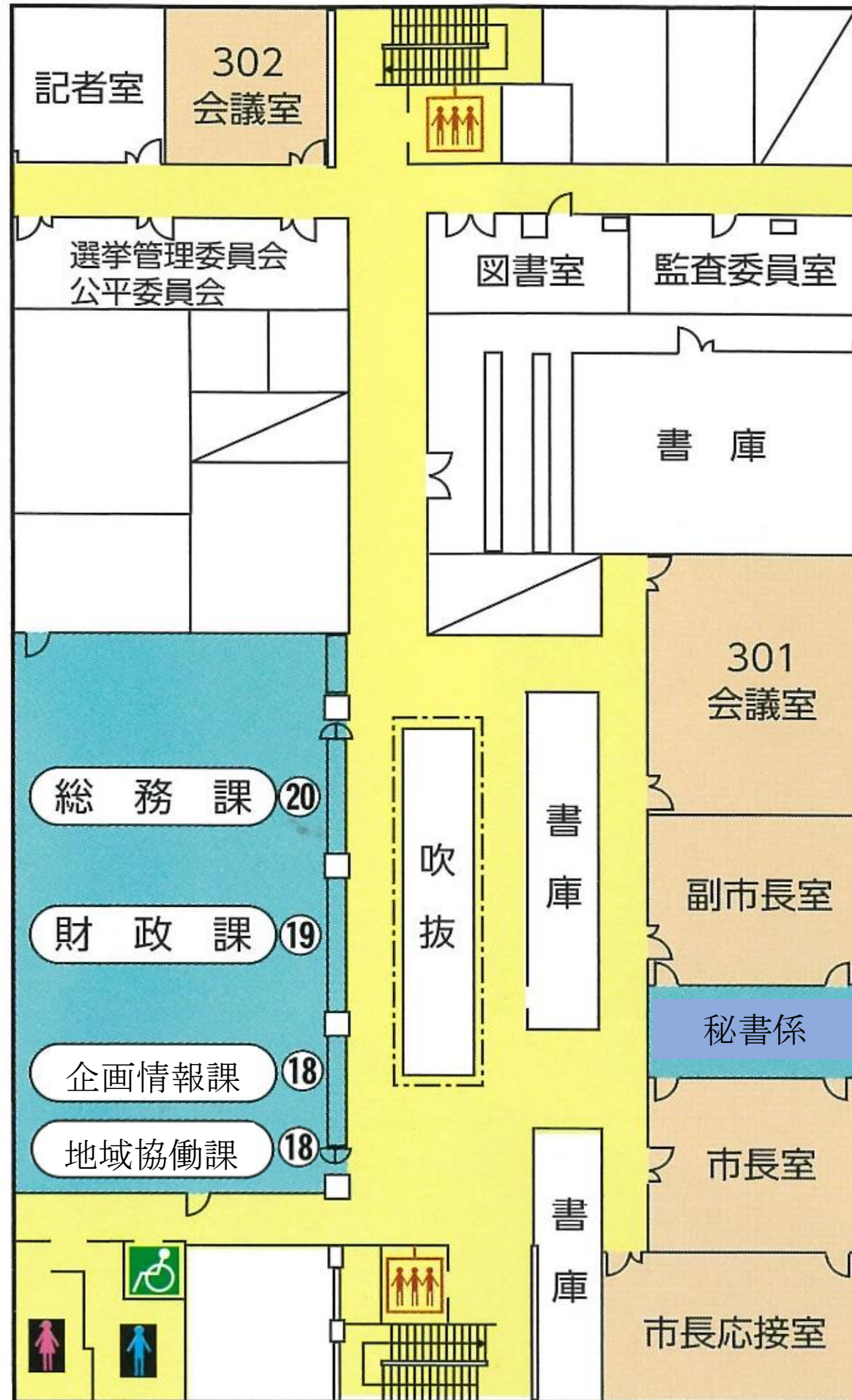
3階⑱番窓口（8ページ） 企画情報課（☎0765-54-2114）			
チェック	主な項目	手続き内容	必要なもの
	みらーれTV視聴契約者	みらーれTV視聴契約者の変更・解約	認印 ※引き落とし口座の変更時は届出印

# 庁舎案内図









## 市役所以外の主な手続き（名義変更・解約等）

主な項目	お問い合わせ先
銀行等の預貯金	各金融機関
不動産の名義変更	管轄の法務局
普通自動車税	富山県自動車税センター（☎076-424-9211）
普通自動車・バイクの廃車や名義変更	富山運輸支局（☎050-5540-2044）
軽自動車の廃車や名義変更	軽自動車検査協会（☎050-3816-1852）
公共料金（電気・ガス等）	各契約会社
固定電話・携帯電話・インターネット	各契約会社
テレビ有料視聴	NHK（☎0570-077-077ナビダイヤル）、各契約会社
相続税・所得税	魚津税務署（☎0765-24-1370）
株式等	信託会社、証券会社等
軍人恩給を受けられていた方	総務省恩給相談窓口（☎03-5273-1400）
生命保険・損害保険等	各保険会社または代理店
運転免許証の返納	黒部警察署（☎0765-54-0110）
パスポートの返納	富山県旅券センター（☎076-445-4581）
民間賃貸住宅に関する手続き	貸主または不動産会社
クレジットカードの解約	各契約会社
図書館利用登録の削除	黒部市立図書館（☎0765-54-2311）
年金を加入および受給していた方	魚津年金事務所（☎0570-05-4890）



## 市役所以外でのお手続きに必要な証明書等

市役所以外でのお手続き（9ページ参照）に必要な書類の中には、市役所で発行するもの（戸籍、住民票、税に関する証明書等）があるため、金融機関や各契約会社等に必要な書類を確認いただいてから市役所にお越しになるとお手続きが進みやすくなります。原本が必要か、何部必要か、コピーでよいかなどもご確認ください。なお、市役所窓口での発行お手続きには本人確認書類や手数料が必要となります。

### ◎戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書：市民環境課にて発行

※ただし、死亡の記載がある戸籍は、死亡届を提出してから1週間～10日間後に請求できます。来庁予定日に取得可能かどうかは、あらかじめ市民環境課へ確認していただくとお手続きがスムーズになります。（市民環境課 ☎0765-54-2501）

### ◎所得証明書、納税証明書：税務課にて発行

## 【メモ】

